

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和57年6月29日提出の証券取引法第24条)
第3条に基づく報告書の添付書類

連結会計年度 自 昭和55年4月1日
至 昭和56年3月31日
自 昭和56年4月1日
至 昭和57年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年7月23日 提出

会 社 名

東 亜 ペ イ ン ト



英 訳 名

TOA PAINT CO.

代表者の役職氏名

代表取締役社長 児 玉 豊 治



本店の所在の場所

大阪市此花区高見1丁目3番18号

電話番号(市外電話06) 461-7031大代

(本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。)

本 社 事 務 所

大阪市北区堂島浜2丁目1番29号

電話番号(市外電話06) 344-1371大代

連 絡 者

常務取締役
管理本部長 深 堀 誠 次

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋室町2丁目8番地

電話番号(市外電話03) 279-6451大代

東亜ペイント株式会社 東京支店

連 絡 者

取 締 役
東京支店長 上 原 巖

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
2. 昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和監査法人により監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

東亜ペイント株式会社

取締役社長 児 玉 豊 治 殿

作 成 日 昭和57年7月23日

監査法人名称 昭 和 監 査 法 人

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

三好 敏一



主たる事務所
所 在 地

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル

電 話 番 号

東京(504)1961(代表)

I 監 査 概 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東亜ペイント株式会社の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

II 監 査 意 見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東亜ペイント株式会社及び連結子会社の昭和57年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

III 利 害 関 係

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以上のとおり報告する。

連結財務諸表

I 連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	昭和56年3月31日現在		昭和57年3月31日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	3,190,771		3,351,063	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1	4,944,912		3,934,977	
3. 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1	920,750		683,042	
4. 有 価 証 券	813,134		739,901	
5. た な 卸 資 産	2,473,727		2,334,052	
6. 前 払 費 用	141,675		114,977	
7. その他の流動資産	258,583		622,444	
流動資産合計	12,743,552		11,780,456	
貸 倒 引 当 金	△ 143,801		△ 142,069	
差引流動資産合計	12,599,751	77.0	11,638,387	75.6
II 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産 ※2				
1. 建 物 及 び 構 築 物	1,430,673		1,342,870	
2. 機 械 装 置	413,687		409,640	
3. 土 地	443,165		539,479	
4. その他の有形固定資産	181,170		239,404	
有形固定資産合計	2,468,695	(15.1)	2,531,393	(16.4)
(2) 無形固定資産				
1. 電話加入権 そ の 他	10,217		10,408	
無形固定資産合計	10,217	(0.1)	10,408	(0.1)
(3) 投資その他の資産				
1. 投 資 有 価 証 券	535,458		543,348	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式	161,505		161,505	
3. 非連結子会社及び関連会社 出 資 金	2545		2545	
4. 長 期 貸 付 金	525,27		34,389	
5. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	254,172		211,795	
6. その他の投資その他の資産	195,595		193,760	
投資その他の資産合計	1,201,802		1,147,342	
貸 倒 引 当 金	△ 12,191		△ 11,467	
差引投資その他の資産合計	1,189,611	(7.2)	1,135,875	(7.4)
固 定 資 産 合 計	3,668,523	22.4	3,677,676	23.9
III 繰 越 資 産				
1. 試 験 研 究 費	105,599		82,420	
繰 延 資 産 合 計	105,599	0.6	82,420	0.5
資 産 合 計	16,373,873	100	15,398,483	100

(単位：千円)

科 目	昭和56年3月31日現在		昭和57年3月31日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(負債の部)		%		%
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金	9,769,036		9,223,163	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金	37,450		22,938	
3. 短期借入金	1,138,441		840,339	
4. 一年以内に返済すべき長期借入金	430,394		497,095	
5. 未払費用	183,780		190,281	
6. 賞与引当金	237,358		253,994	
7. 事業税等引当金	12,796		12,080	
8. 法人税等引当金	450		2,219	
9. その他の流動負債	1,004,669		950,594	
流動負債合計	12,814,374	78.8	11,992,703	77.9
II 固定負債				
1. 長期借入金	1,578,151		1,431,055	
2. 退職給与引当金	895,068		953,614	
固定負債合計	2,473,219	15.1	2,384,669	15.5
III 少数株主持分	1,144	0.0	1,018	0.0
負債合計	15,288,737	93.4	14,378,390	93.4
(資本の部)				
I 資本金	1,000,000	(6.1)	1,000,000	(6.5)
II 資本準備金	15,935	(0.1)	15,935	(0.1)
III 利益準備金	123,400	(0.7)	123,400	(0.8)
IV 欠損金	54,199	(0.3)	119,242	(0.8)
資本合計	1,085,136	6.6	1,020,093	6.6
負債及び資本合計	16,373,873	100	15,398,483	100

	昭和56年3月31日現在	昭和57年3月31日現在
※1	この外に受取手形割引高5,698,209千円及び受取手形裏書譲渡高786千円がある。	この外に受取手形割引高6,406,567千円及び受取手形裏書譲渡高285千円がある。
※2	有形固定資産の減価償却累計額は2818,305千円である。	有形固定資産の減価償却累計額は2998,095千円である。

Ⅱ 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:千円)

科 目	(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			(自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		25,716,499	100		25,883,007	100
II 売 上 原 価		21,572,569	83.9		21,480,907	83.0
売上総利益		4,143,930	16.1		4,402,100	17.0
III 販売費及び一般管理費 ※1		3,962,088	15.4		4,164,909	16.1
営業利益		181,842	0.7		237,191	0.9
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息	170,716			199,776		
2. 受 取 配 当 金	24,561			25,233		
3. 有価証券売却益	61,612			4,578		
4. 雑 収 入	117,022	373,911	1.5	71,491	301,078	1.2
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	829,361			746,930		
2. 試験研究費償却	45,024			50,486		
3. 雑 損 失	72,863	947,248	3.7	51,713	849,129	3.3
経常損失		391,495	1.5		310,860	1.2
VI 特別利益						
1. 有形固定資産売却益 ※2	168,854			211,558		
2. 投資有価証券売却益	25,812	194,666	0.7	—	211,558	0.8
税金等調整前当期純損失		196,829	0.8		99,302	0.4
法人税及び住民税額	3,011			4,362		
法人税還付額	—	3,011	0.0	38,495	34,133	0.1
少数株主持分損益 (△は損失)		1,144	0.0		△ 126	0.0
当期純損失		200,984	0.8		65,043	0.3
VII その他の剰余金期首残高 (△は欠損金期首残高)		146,785			△54,199	
VIII 欠損金期末残高		54,199			119,242	

(脚 注)

	(自 昭和 5 5 年 4 月 1 日) (至 昭和 5 6 年 3 月 3 1 日)	(自 昭和 5 6 年 4 月 1 日) (至 昭和 5 7 年 3 月 3 1 日)																				
※ 1	販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費 6 9 %、一般管理費 3 1 %であり、そのうち主要な費目は次の通りである。 <table><tr><td>従 業 員 給 料 手 当</td><td>1,343,293 千円</td></tr><tr><td>運 送 費</td><td>695,102 千円</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金 繰 入 額</td><td>151,834 千円</td></tr><tr><td>退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額</td><td>0 千円</td></tr><tr><td>減 価 償 却 費</td><td>33,790 千円</td></tr></table>	従 業 員 給 料 手 当	1,343,293 千円	運 送 費	695,102 千円	賞 与 引 当 金 繰 入 額	151,834 千円	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	0 千円	減 価 償 却 費	33,790 千円	販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費 6 9 %、一般管理費 3 1 %であり、そのうち主要な費目は次の通りである。 <table><tr><td>従 業 員 給 料 手 当</td><td>1,351,644 千円</td></tr><tr><td>運 送 費</td><td>758,592 千円</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金 繰 入 額</td><td>167,328 千円</td></tr><tr><td>退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額</td><td>115,353 千円</td></tr><tr><td>減 価 償 却 費</td><td>66,891 千円</td></tr></table> なお、減価償却費が増加した理由は、有価証券報告書、(2)損益計算書脚注※ 2 に記載したとおり減価償却費が形態別勘定科目処理となったためである。	従 業 員 給 料 手 当	1,351,644 千円	運 送 費	758,592 千円	賞 与 引 当 金 繰 入 額	167,328 千円	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	115,353 千円	減 価 償 却 費	66,891 千円
従 業 員 給 料 手 当	1,343,293 千円																					
運 送 費	695,102 千円																					
賞 与 引 当 金 繰 入 額	151,834 千円																					
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	0 千円																					
減 価 償 却 費	33,790 千円																					
従 業 員 給 料 手 当	1,351,644 千円																					
運 送 費	758,592 千円																					
賞 与 引 当 金 繰 入 額	167,328 千円																					
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	115,353 千円																					
減 価 償 却 費	66,891 千円																					
※ 2	有形固定資産売却益 土地及び建物の売却益であります。	有形固定資産売却益 土地及び建物の売却益であります。																				

■ 連結会計方針に関する記載事項

	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)	(自 昭和56年4月1日) (至 昭和57年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社のうち伊賀塗料株式会社及び桜山一塗料株式会社が連結の範囲に含まれている。 なお、子会社のうち東京東亜商事株式会社以下7社は連結の範囲に含まれていない。これら非連結子会社の総資産合計及び売上高合計はいずれも親会社（当社）及び連結子会社の総資産合計及び売上高合計の10%以下であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないの で、連結の範囲から除外している。	子会社のうち伊賀塗料株式会社及び桜山一塗料株式会社が連結の範囲に含まれている。 なお、子会社のうち東京東亜商事株式会社以下7社は連結の範囲に含まれていない。これら非連結子会社の総資産合計及び売上高合計はいずれも親会社（当社）及び連結子会社の総資産合計及び売上高合計の10%以下であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないの で、連結の範囲から除外している。
2. 持分法適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号） 附則2により、非連結子会社（7社）及び関連会社（11社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は東京東亜商事株式会社であり、主要な関連会社は板橋塗装工業株式会社以下5社である。	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号） 附則2により、非連結子会社（7社）及び関連会社（11社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は東京東亜商事株式会社であり、主要な関連会社は板橋塗装工業株式会社以下5社である。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と同じである。	連結子会社の決算日は連結決算日と同じである。
4. 会計処理基準に関する事項	(1)有価証券及び投資有価証券 移動平均法による原価法を採用している。 (2)たな卸資産 原則として総平均法による原価法を採用しているが、一部連結子会社では最終仕入原価法を採用している。 (3)有形固定資産の減価償却方法 下記を除いては定率法を採用している。 親会社（当社）の茨城工場については昭和55年1月新設の水系塗料製造所及び技術棟につき定額法を採用したことに伴い、旧来の設備についても費用配分の合理化及び統一化を図るため、当会計年度より定額法に変更した。なお、この変更による当期利益への影響は軽微である。	(1)有価証券及び投資有価証券 移動平均法による原価法を採用している。 (2)たな卸資産 原則として総平均法による原価法を採用しているが、一部連結子会社では最終仕入原価法を採用している。 (3)有形固定資産の減価償却方法 下記を除き定率法を採用している。 親会社（当社）茨城工場については定額法を採用している。

	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)	(自 昭和56年4月1日) (至 昭和57年3月31日)
	(4)賞与引当金 親会社(当社)は支給見積額を引当計上しているが、連結子会社は法人税法に定める暦年基準方式によっている。 (5)退職給与引当金 従来、従業員の期末自己都合要支給額の50%を設定していたが、税法の改正に基づき当会計年度より40%に変更した。 この変更にあたって、親会社(当社)については退職者に対する退職金支給により累積限度超過額を順次取崩すものとし、累積限度額が新基準に達するまで繰入は行っていない。 なお、退職給与引当金の当会計年度末残高は自己都合退職による当会計年度末要支給額に対して41%である。 (6)外貨建資産 外貨建株式及び外貨建貸付金の換算基準は取得時の為替相場によっている。	(4)賞与引当金 親会社(当社)は支給見積額を引当計上しているが、連結子会社は法人税法に定める暦年基準方式によっている。 (5)退職給与引当金 法人税法の規定に基づき従業員の期末自己都合要支給額の40%を設定している。 (6)外貨建資産 外貨建株式の換算基準は取得時の為替相場によっている。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	伊賀塗料株式会社については取得時を基準として相殺消去を行っており、消去差額は発生していない。 桜山一塗料株式会社については取得時を基準として、段階法により相殺消去を行なっている。 相殺消去の結果生じた連結調整勘定は発生年度以降5年間均等償却している。	伊賀塗料株式会社については取得時を基準として相殺消去を行っており、消去差額は発生していない。 桜山一塗料株式会社については取得時を基準として、段階法により相殺消去を行なっている。 相殺消去の結果生じた連結調整勘定は発生年度以降5年間均等償却している。
6. 未実現利益の消去に関する事項	(1)連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現損益はその全額を消去し、かつその全額を親会社(当社)が負担している。 (2)連結会社間の固定資産の売買によって発生した未実現損益はない。	(1)連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現損益はその全額を消去し、かつその全額を親会社(当社)が負担している。 (2)連結会社間の固定資産の売買によって発生した未実現損益はない。
7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	該当会社はない。	該当会社はない。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度に対応する期間において、確定したものを計上している。	連結会計年度に対応する期間において、確定したものを計上している。
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	法人税等の期間配分の処理は行なっていない。	法人税等の期間配分の処理は行なっていない。